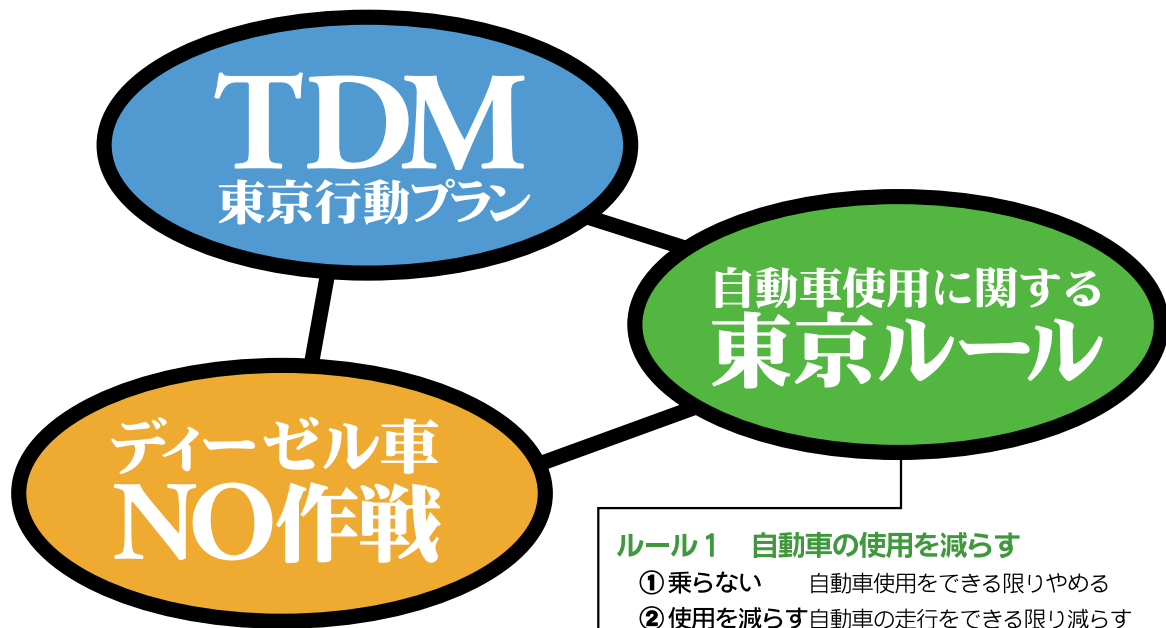


TDM 自動車使用と交通のあり方

東京都が取り組む3つの柱

都ではこの「TDM東京行動プラン」と並行して、排出ガスのうち特に健康影響が懸念され、汚染状況が目にも見える浮遊粒子状物質対策として「ディーゼル車NO作戦」を展開し、また、都民・事業者の方々の自主的な行動に訴え、自動車利用の自粛や低公害車の普及を促進する「自動車使用に関する東京ルール」(TDM重点施策)を策定しています。

これらの取組を推進していくにあたっては、私たちそれぞれが痛みを負っていかなければならない施策もあります。東京の活力の回復のため、私たちの健康を守るため、いまこそともに行動しましょう。



ディーゼル車排ガスに挑む9つの施策 条例化による義務づけ

- ① 大型貨物車やバス等へのディーゼル微粒子除去装置(DPF)の装着義務づけ
- ② ガソリン車等と同等の排出ガス基準を満たさないディーゼル車の使用制限、代替義務づけ
- ③ より低公害な自動車の使用促進
- ④ 自動車に関する環境情報の公開と説明の義務づけ

制度改革の早期実現

- ⑤ 軽油優遇税制の是正
- ⑥ 軽油硫黄分規制の強化と新長期規制の前倒し実施
- ⑦ 東京の走行実態と乖離した排出ガス試験方法の是正
- ⑧ 車検制度の環境面での充実と黒煙規制の強化

長期戦略の確立

- ⑨ 燃料電池車やモーダルシフトをも展望した長期戦略の確立

ディーゼル車NO作戦ステップ2より

ルール1 自動車の使用を減らす

- ① 乗らない 自動車使用をできる限りやめる
- ② 使用を減らす 自動車の走行をできる限り減らす
- ③ 支える 各々の立場で自動車の使用抑制に協力する

ルール2 低公害な自動車を使用する

- ① 選ぶ 低公害な自動車を使う
- ② 供給する 低公害な自動車などを開発・製造・販売する
- ③ 支える 低公害な自動車を買いやすくする

ルール3 環境にやさしい運転などをおこなう

- ① エコドライブを励行する
適正な点検・整備と環境負荷の少ない運転をする
- ② 運転を控える
高濃度汚染時の使用や、高濃度汚染地域の通行を控える
- ③ リサイクルに努める
自動車の使用を最後まで責任を持つ



TDM東京行動プラン本文をご希望の方は下記にお問い合わせ下さい

●お問い合わせ先 東京都環境局 自動車公害対策部交通量対策課
新宿区西新宿2-8-1

環境局ホームページアドレス

TEL.03-5388-3524

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>



登録番号 (11) 220号

デザイン・印刷 株式会社 シーエスプランニング

